

## 那須町農業委員会委員募集要項

1 募集人員 12人（法令により過半は認定農業者）

2 任用期間 令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）

3 身分 那須町非常勤特別職の職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可及び農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進、法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査及び情報提供等

5 委員報酬

那須町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第9号）の規定による。

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれかに該当する方は除く。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）那須町の職員である者

7 推薦及び応募に係る手続き等

下記の区分による届出様式に必要事項を記入の上、那須町農業委員会事務局にご提出ください。

区 分	届 出 様 式
個人（3人）による推薦	那須町農業委員会委員推薦届（個人による推薦）様式1-1
団体による推薦	那須町農業委員会委員推薦届（団体による推薦）様式1-2
一般からの応募	那須町農業委員会委員応募届 様式1-3

※様式は、農業委員会事務局、各支所の窓口に備えるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年4月15日（水）まで（必着）

※町役場開庁日の午前8時30分から午後5時までに提出してください。

※受付期間は延長する場合があります。この場合には、受付期間最終日以降に町ホームページ等により公表します。

## 9 選考方法

候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに評価し、町長に結果を報告します。

町長は、町議会の同意を得た上で、農業委員会委員を任命します。

## 10 情報公開

法令に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、那須町のホームページ等で、推薦者、推薦を受けた方及び応募した方に関する下記の情報を公開します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（団体）については、団体名、目的、代表者の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を那須町農業委員会農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が那須町農業委員会農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）の数

## 11 推薦及び応募に係る書類の提出先及びお問い合わせ先

那須町大字寺子丙3番地13

那須町農業委員会事務局（那須町役場2階）

電話 0287-72-6925